

# 令和5年 第2回臨時会

令和5年 5月15日 開会  
令和5年 5月16日 閉会

網 走 市 議 会

令和5年網走市議会第2回臨時会会議録目次

〔5月15日（月曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
臨時議長の紹介	1
議員自己紹介	1
理事者部局職員の紹介	2
各行政委員会委員及び職員の紹介	4
開会宣告	4
本日の会議録署名議員	4
諸般の報告	4
日程第1 選挙第1号の選挙	4
議長就任あいさつ	4
市長のあいさつ	5
諸般の報告（追加）	6
議事日程第1号の追加	6
日程第2 会期の決定	6
日程第3 選挙第2号の選挙	6
副議長就任あいさつ	7
日程第4 議席の指定	7
延 会	7

〔5月16日（火曜日）第2日〕

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	9
説明のため出席した者	9
事務局職員	10
開議宣告	10
本日の会議録署名議員	10
日程第1 選任第1号の選任	10
日程第2 選任第2号の選任	10
日程第3 選挙第3号の選挙	10
日程第4 議案第1号の提案説明	11
日程第5 議案第2号の提案説明	11
日程第6 議案第3号の提案説明	11
日程第7 報告第1号～第5号の提案説明	12
諸般の報告（追加）	13
議事日程第2号の追加	12
日程第8 その他会議に付すべき事件	13
閉会宣告	13

5月15日 (月曜日) 第1号

令和5年第2回臨時会  
網走市議会会議録第1日  
令和5年5月15日(月曜日)

○議事日程第1号

令和5年5月15日午前10時00分開会

日程第1 選挙第1号

○議事日程第1号の追加

日程第2 会期の決定

日程第3 選挙第2号

日程第4 議席の指定

健康福祉部参事監	永 森 浩 子
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	伊 倉 直 樹
建設港湾部長	立 花 学
水道部長	柏 木 弦
庁舎開設準備室長	武 田 浩 一
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日 野 智 康
財政課長	古 田 孝 仁

○本日の会議に付した事件

選挙第1号 議長の選挙(当選決定)

その他会議 会期の決定(決定)

に付した事

件(1)

選挙第2号 副議長の選挙(当選決定)

.....

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学

○出席議員(16名)

石 垣 直 樹  
井 戸 達 也  
小田部 照  
金 兵 智 則  
栗 田 政 男  
里 見 哲 也  
澤 谷 淳 子  
立 崎 聡 一  
永 本 浩 子  
平 賀 貴 幸  
深 津 晴 江  
古 田 純 也  
古 都 宣 裕  
松 浦 敏 司  
村 椿 敏 章  
山 田 庫 司 郎

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法 師 人 絵 理
総務議事係	早 濑 由 樹
	山 口 諒

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
市民環境部長	田 邊 雄 三
健康福祉部長	結 城 慎 二

○岩尾弘敏議会事務局長

おはようございます。  
本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。  
議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の  
規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議  
長の職務を行うこととなっております。

年長の山田庫司郎議員を御紹介いたします。

○山田庫司郎臨時議長 ただいま御紹介いただきま  
した山田庫司郎でございます。臨時議長の職務を行  
うに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま事務局長から御説明ありましたように、  
法の定めるところにより、年長の故をもって議長選  
挙が終了するまで臨時に議長の職務を務めさせてい  
ただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○山田庫司郎臨時議長 これから、選挙後最初の議  
会を開催する運びになりますが、この際、自己紹介  
をお願いいたします。

自己紹介の方法は、氏名、住所、職業を述べてい  
ただく程度として、簡単をお願いいたします。

それでは、まず、私から始めさせていただきます。

着席のままで申し訳ありません。私は、山田庫司郎でございます。住所は網走市駒場南6丁目2の5です。職業は団体役員でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、着席のままでよろしいので、石垣直樹議員から順次仮議席順に自己紹介をお願いいたします。

○石垣直樹議員 石垣直樹でございます。住所は網走市駒場南1丁目6の17となっております。職業は会社を経営しております。

○井戸達也議員 井戸達也と申します。住所は網走市北12条西2丁目4の6。会社役員をしております。よろしくお願いいたします。

○小田部照議員 小田部照です。北8条西4です。無職です。よろしくお願いいたします。

○金兵智則議員 金兵智則でございます。潮見10丁目5の11。私も無職でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗田政男議員 栗田政男でございます。住所は駒場南5丁目です。会社役員をしております。よろしくお願ひします。

○里見哲也議員 里見哲也です。住所は駒場北3丁目5番17号です。会社役員です。どうぞよろしくお願いいたします。

○澤谷淳子議員 澤谷淳子です。住所は向陽ヶ丘5丁目17番18号です。無職です。よろしくお願ひします。

○立崎聡一議員 立崎聡一でございます。住所は網走市音根内85の12。職業は農業をやっています。よろしくお願ひいたします。

○永本浩子議員 永本浩子です。南8条西2丁目3の3です。職業は昨年末で薬剤師を辞めまして、現在は無職となっております。

○平賀貴幸議員 平賀貴幸でございます。住所は網走市字呼人327の9です。職業は団体役員です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○深津晴江議員 深津晴江でございます。駒場南6丁目2の10です。職業は自営業です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古田純也議員 古田純也でございます。住所は向陽ヶ丘5丁目3番2です。職業は保険代理店です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古都宣裕議員 古都宣裕と申します。住所は向陽ヶ丘2丁目4番7号です。職業は会社役員です。どうぞよろしくお願ひします。

○松浦敏司議員 松浦敏司と申します。駒場南4丁目4の20。職業は自営業です。よろしくお願ひいたします。

○村椿敏章議員 村椿敏章です。住所は北8条西3丁目7の1です。職業は無職です。よろしくお願ひいたします。

○山田庫司郎臨時議長 以上で、議員の自己紹介を終わらせていただきます。

---

○山田庫司郎臨時議長 次に、市長からの御挨拶は後ほどお受けすることといたしまして、ここで市長をはじめ理事者部局職員の紹介を行いたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めます。まず私から、水谷市長を御紹介いたします。

○水谷洋一市長 水谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山田庫司郎臨時議長 次に、水谷市長から副市長及び教育長を御紹介いただき、その後、各部局の部長次長職の紹介をお願いいたします。

○水谷洋一市長 私のほうから副市長、教育長を御紹介いたします。

副市長の後藤利博でございます。

○後藤利博副市長 後藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○水谷洋一市長 教育長の岩永雅浩でございます。

○岩永雅浩教育長 岩永でございます。よろしくお願ひいたします。

○水谷洋一市長 市長部局の部課長、参事につきましては、副市長より、また、教育委員会関係の委員、部課長、参事等につきましては、後ほど教育長より、関係委員会などにつきましては、各委員長などからそれぞれ御紹介を申し上げます。

○後藤利博副市長 それでは、初めに私のほうから市長部局の部長及び課長を御紹介いたします。

皆様方から向かって左側の席でございます。

企画総務部長秋葉孝博です。デジタル化推進室次長及び新庁舎開設準備室次長を兼ねております。

市民環境部長田邊雄三です。デジタル化推進室次長を兼ねております。

健康福祉部長結城慎二です。新型コロナウイルスワクチン接種推進室次長を兼ねております。

健康福祉部参事監永森浩子です。新型コロナウイルスワクチン接種推進室長を兼ねております。

農林水産部長川合正人です。農業委員会事務局長を兼ねております。

観光商工部長伊倉直樹です。デジタル化推進室次長及び新庁舎開設準備室次長を兼ねております。

建設港湾部長立花学です。新庁舎開設準備室次長を兼ねております。

水道部長柏木弦です。

新庁舎開設準備室長武田浩一です。デジタル化推進室次長を兼ねております。

新庁舎開設準備室次長小松広典です。デジタル化推進室次長を兼ねております。

会計管理者野呂俊広です。

以上、御紹介を申し上げましたが、よろしく願い申し上げます。

**○岩永雅浩教育長** それでは私から教育委員会関係について御紹介をいたします。

初めに、教育委員を御紹介申し上げます。

教育委員会は、教育長の私と4名の教育委員で組織しております。本日、4名の委員は出席しておりませんので、名前のみ御紹介させていただきます。

教育長職務代理者の富永雄一委員、次に、中山真弓委員、佐々木砂宗委員、池田真哲委員でございます。

次に、部長、次長を御紹介申し上げます。

学校教育部長北村幸彦です。デジタル化推進室次長を兼ねております。

学校教育部次長大垣正紀です。

社会教育部長吉村学です。

以上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

**○山田庫司郎臨時議長** ありがとうございます。

次に、執行機関として設置されております各委員会等はそれぞれ委員会等の代表者から紹介をお願いいたします。

まず、農業委員会、お願いいたします。

**○山田健一農業委員会会長** 皆さん、おはようございます。

農業委員会会長を仰せつかっております山田健一でございます。

農業委員会は、委員17名で構成されており、会長は私が、会長職務代理者は山本登委員が務めております。

次に、事務局を紹介いたします。

先ほど副市長から紹介がありました事務局長の川合正人でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○山田庫司郎臨時議長** 次に、選挙管理委員会、お願いいたします。

**○川田健司選挙管理委員会委員長** 皆さん、おはようございます。選挙管理委員会委員長を仰せつかっております川田健司でございます。

委員は私のほかに3名おりますが、本日は出席しておりませんので、私から名前のみ御紹介させていただきます。

委員長職務代理者として長尾守委員、次いで田中美紀子委員、川村富士雄委員。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○山田庫司郎臨時議長** 次に、固定資産評価審査委員会、お願いいたします。

**○塩川顕児固定資産評価審査委員会委員長** おはようございます。

固定資産評価審査委員会委員長の塩川顕児でございます。

私のほか、委員は現在4名でございますが、本日は出席しておりませんので名前のみ御紹介させていただきます。

原正春委員、池諭委員、西川伸一委員、川畑徹委員。

以上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

**○山田庫司郎臨時議長** ありがとうございます。

ここで私から申し上げます。

執行機関として設置されております各委員会等には、ただいま御紹介のあったほかに監査委員及び公平委員会がございます。本日は都合により欠席しておりますので、私から委員名を御紹介させていただきます。

最初に、監査委員でございますが、監査委員は藤原誉康さんです。

次に、監査事務局長の永倉一之さんです。

次に、公平委員会でございますが、委員長に米村善和さん、委員には大林晃さん、そして、川瀬敏朗さんで構成されておりますので、御承知願います。

以上で、紹介は全て終了いたしました。

ここで、理事者席の配置換えがありますので、着席のまま少々お待ち願います。

---

午前10時16分開会

○山田庫司郎臨時議長 それでは、ただいまから令和5年網走市議会第2回臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○山田庫司郎臨時議長 本日の会議録署名議員として、里見哲也議員、深津晴江議員の両議員を指名いたします。

○山田庫司郎臨時議長 この際、初めに御了承いただきたいと存じますが、後刻、正式に議席が決定されるまで、ただいま議員各位が着席されております席をそのまま仮議席として指定しますから、御了承願います。

○山田庫司郎臨時議長 次に、諸般の報告は、既にお手元に配付してありますから、それによって御承知願います。

本日の議事日程であります。議長選挙が終わるまでは私が議長の職務を行うことになっておりますことから、議事日程第1号として議長の選挙を臨時議長において定め、お手元に配付しておりますから、御了承願います。

○山田庫司郎臨時議長 それでは、日程第1、選挙第1号議長の選挙を行います。

まず、お諮りします。

選挙の方法はいかがいたしますか。御意見があれば、御発言をお願いいたします。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

休憩の声がございますので、ここで暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせいたしますから、御承知願います。

午前10時18分休憩

午後1時00分再開

○山田庫司郎臨時議長 休憩前に引き続き再開いたします。

議長選挙の方法につきまして、休憩中種々御協議を願いました結果、地方自治法第118条第2項に基づき指名推選にすることとし、議長の職務を代行しております私のほうから指名をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、指名推選によることといたします。

早速、私のほうから指名させていただき、お諮りをしたいと思います。

議長に平賀貴幸議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました平賀貴幸議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ありませんので、ただいま指名しました平賀貴幸議員が議長に当選されました。

議場におられる平賀貴幸議員に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定により、あなたが議長に当選された旨を告知いたします。

早速、新議長から御挨拶をお願いいたします。

○平賀貴幸議長 ー登壇ー 一言御挨拶を申し上げます。ただいま指名推選をいただきまして、議員各位の皆様の御推挙にて議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが今年8日から変更となり、今後の感染対策は個人や事業者の判断に委ねられることが基本となるなど、新たなステップに移行したものと考えております。

人口減少、少子高齢化社会は深刻な課題を次々に顕在化させ、地方創生などに加え、物価の高騰、デジタル化の進展などにより、大きく変化してきており、それらの課題に対して柔軟かつスピーディーに対応していくことが求められております。

当市を取り巻く環境も厳しい状況が続いており、地域医療体制の維持、子育て支援や教育環境の充実、防災、減災対策、地域コミュニティの維持、公共交通機関の維持存続、基幹産業である農林水産業や観光の活性化、さらに重油漏れ事故への対応、いじめ問題の解決など、抱えている多くの懸案事項の解決に努めていかなければならない重要な時期に議長に就任したことの責任の重さを痛感しているところです。

また、平成27年3月16日に施行された網走市議会基本条例では、その前文に次のように記載されています。網走市民から選挙で選ばれた網走市議会議員で構成する網走市議会は、市民の代表として、また、政策やまちづくりなどで市長と緊張感をもって切磋琢磨する二元代表制の一翼を担う機関として日本国憲法が定める地方自治の本市の実現に向け、果たす

べき役割や責任が大きくなっています。

網走市議会は、言論の府、立法の府として、議会としての意思を示すことに重きを置いた合議制の議事機関としての前提に立ち、市政の課題について十分に議論を尽くすとともに、二元代表制下での行政の監視とともに地域課題の発掘や政策立案、提言を積極的に行うことにより、豊かで住みよい町を築く機能にも期待が寄せられています。

加えて、民主主義の祖とされている古代ギリシャの哲学者ソクラテスは、正しさ、正義は人それぞれで絶対はない、正直に情報を開示し、十分に議論して答えを出すことが重要である。また、それでも権力は抑制的で謙虚であることが必要だと説いています。

私は、事実や問題を直視し、情報をきちんとオープンにしながら市民の声を耳と目と心で十分に聞く、この姿勢を大切に、民主主義の学校である地方議会を通じて、地方自治の本旨にのっとり、自由闊達な議論の中で、熟議を尽くして結論を導き出していく、議長として、そのような議会運営を目指してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、どうか格別の御指導御鞭撻、そして、お力添えをいただきますよう心よりお願い申し上げます。

また、水谷市長、教育長をはじめとする理事者の皆様におかれましても、あわせて御協力のほどよろしくお願いいたします。

そして、何よりも、市民の皆様におかれましては、網走市議会及び網走市議会を構成する議員各位に皆様の声や思いをこれまで以上にお伝えいただければ大変ありがたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、私から議長就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**○山田庫司郎臨時議長** ここでお許しをいただきまして、御挨拶申し上げたいと思います。

この初議会に、年長の故をもって臨時議長の職務を務めさせていただきましたが、議員各位の御協力によりまして、無事に大任を果たすことができました。大変ありがとうございました。

一言お礼を申し上げまして、御挨拶といたします。

それでは、平賀貴幸議長、どうぞ議長席にお着き願います。

[臨時議長退席、議長着席]

**○平賀貴幸議長** それでは、これより議事に入ります。

ここで、市長から御挨拶があります。

市長。

**○水谷洋一市長** 一登壇一 令和5年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、議員の皆様におかれましては、去る4月23日に執行されました市議会議員選挙におきまして、多くの市民の負託を受け、めでたく御当選の栄誉を得られましたことに心からお祝いを申し上げます。

本日ここに、選挙後初の議会を開会する運びとなり、議員の皆様とともに市政の発展と市民生活の向上を目指して、これからの市政の推進に当たっていくことができますことは、誠に御同慶の至りに存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大から3年が経過し、感染症法上の位置づけがこれまでの2類相当から5類に移行するなど少しずつコロナ禍以前の日常を取り戻す兆しが見えてまいりました。

また、今年の7月には、全国から1,000名を超える選手、関係者らが集まる全国高等学校総合体育大会のボート競技が本市で開催されます。このようなイベントを通し、観光客や交流人口の拡大による地域活性化にも期待を寄せているところであります。

議員の皆様方におかれましては、誰もが健康で安心して暮らすことができる網走のまちづくりに向け、一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今議会に御提案申し上げます議案は、議員改選に伴う監査委員の選任、固定資産評価審査委員会委員及び固定資産評価員の人事案件3件と令和4年度一般会計補正予算に係る専決処分、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分、令和5年度一般会計補正予算に係る専決処分、網走市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分、網走市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告5件であります。

議案の細部につきましては、後ほど担当者から御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

**○平賀貴幸議長** ここで、暫時休憩いたします。

再開は迫って予鈴をもってお知らせしますから、御承知願います。

午後1時11分休憩

午後 3 時 45 分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き再開いたします。

ここで申し上げます。やがて定刻となりますが、まだ時間を要しますことから時間を延長しますので、あらかじめ御了承を願います。

ここで暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせいたしますのでご承知願います。

午後 3 時 46 分休憩

午後 4 時 50 分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き再開いたします。

ここで、諸般の報告の追加について、御報告申し上げます。

既に印刷して御配付のとおり、本臨時会の付議事件として選挙 2 件、選任 2 件、議案 1 件、報告 5 件、その他会議に付すべき事件 1 件の合計 13 件を追加しておりますので、御承知願います。

また、市長から地方自治法第 180 条及び専決処分事項の指定についてに基づき、法令の改正に伴う市条例網走市附属機関条例の一部改正と議決された工事請負契約の締結に係る契約金額の一部変更 2 件、合わせて 3 件の専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知おき願います。

次に、議事日程の追加について、お諮りいたします。

既にお手元に御配付の議事日程第 1 号の追加のとおり追加したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議事日程第 1 号の追加のとおり、日程を追加することに決定されました。

○平賀貴幸議長 それでは、直ちに日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

会期については、本会議では議会運営委員会が成立しておりませんので、便宜上、議長から直接お諮りいたしますが、本臨時会の会期は、本日から 16 日までの 2 日間ということに決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたします。

○平賀貴幸議長 次に、日程第 3、選挙第 2 号副議

長の選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長の選挙の方法につきましては、休憩中種々御協議願いました結果、議長選挙と同様、投票によって行うことがよろしいということですが、そのように進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平賀貴幸議長 異議なしと認めます。

それでは、これより、投票によって副議長選挙を行います。

それでは、まず議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は 16 名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ここで、念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人 1 名の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

○岩尾弘敏議会事務局長 それでは、五十音順に読み上げますので、議長席に向かって右手より進み投票願います。

石垣直樹議員、井戸達也議員、小田部照議員、金兵智則議員、栗田政男議員、里見哲也議員、澤谷淳子議員、立崎聡一議員、永本浩子議員、深津晴江議員、古田純也議員、古都宣裕議員、松浦敏司議員、村椿敏章議員、山田庫司郎議員、平賀貴幸議員。

〔各員投票〕

○平賀貴幸議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

それでは、直ちに開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、開票の立会人として小田部照議員、里見哲也議員、澤谷淳子議員、深津晴江議員、古田純也議員、村椿敏章議員を

指名いたします。

立会人は、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

それでは、選挙の結果を御報告申し上げます。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符号しております。そのうち、有効投票15票、白票1票。有効投票のうち、立崎聡一議員13票、松浦敏司議員2票、以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票であります。

選挙の結果、よって、立崎聡一議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議場におられる立崎聡一議員に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定により、あなたが副議長に当選された旨を告知いたします。

早速、新副議長から御挨拶をお願いいたします。

○立崎聡一副議長 ー登壇ー 一言御挨拶を申し上げたいと思います。

このたびの副議長選挙におきまして皆様の御推挙により副議長になることができました。本当にありがとうございます。

議長の手となり足となり、議長を補佐しながら、これから任期の間、頑張っていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 次に、日程第4、議席の指定を行います。

既に御協議の上、御了承いただいたところによりまして、当初の仮議席を会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付の議席図のとおり議席を指定いたします。

○平賀貴幸議長 これまでの議事で日程第4、議席の指定までを終了したところでありますが、さらにまだ残された審議事項がございます。

ここでお諮りいたします。

本日は、この程度で延会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、あす午前10時から再開したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会とします。再開はあす午前10時といたしますから、

御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後5時08分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会臨時議長            山 田 庫司郎

議 長                    平 賀 貴 幸

署名議員                里 見 哲 也

署名議員                深 津 晴 江

5月16日 (火曜日) 第2号

令和5年第2回臨時会  
網走市議会会議録第2日  
令和5年5月16日(火曜日)

○議事日程第2号

令和5年5月16日午前10時00分開会

日程第1 選任第1号

日程第2 選任第2号

日程第3 選挙第3号

日程第4 議案第1号

日程第5 議案第2号

日程第6 議案第3号

日程第7 報告第1号～第5号

○議事日程第2号の追加

日程第8 その他会議に付すべき事件(1件)

○本日の会議に付した事件

選任第1号 常任委員会委員の選任(選任決定)

選任第2号 議会運営委員会委員の選任(同)

選挙第3号 網走地区消防組合議会議員の選挙(当選決定)

議案第1号 網走市監査委員の選任について(同意決定)

議案第2号 網走市固定資産評価審査委員会委員の選任について(同)

議案第3号 網走市固定資産評価員の選任について(同)

報告第1号 令和4年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について(報告承認)

報告第2号 令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分の報告について(同)

報告第3号 令和5年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について(同)

報告第4号 網走市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について(同)

報告第5号 網走市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について(同)

その他会議に付した事件(2) 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中継続調査について(承認)

○出席議員(16名)

石垣直樹

井戸達也

小田部照

金兵智則

栗田政男

里見哲也

澤谷淳子

立崎聡一

永本浩子

平賀貴幸

深津晴江

古田純也

古都宣裕

松浦敏司

村椿敏章

山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一

副市長 後藤利博

企画総務部長 秋葉孝博

市民環境部長 田邊雄三

健康福祉部長 結城慎二

健康福祉部参事監 永森浩子

農林水産部長 川合正人

観光商工部長 伊倉直樹

建設港湾部長 立花学

水道部長 柏木弦

庁舎開設準備室長 武田浩一

企画調整課長 佐々木司

総務防災課長 日野智康

財政課長 古田孝仁

税務課長 稲垣一寿

戸籍保険課長 渡邊真知子

戸籍保険課参事 小沼麻紀

健康推進課長 本橋洋樹

健康推進課参事 阿部昌和

子育て支援課長	岩 本 純 一
子育て支援課参事	東 出 信 幸
水産漁港課長	渡 部 貴 聰
都市管理課長	澁 谷 一 志

.....

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学

#### ○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法 師 人 絵 理
総務議事係	早 濑 由 樹
	山 口 諒

午前10時00分開議

#### ○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

#### ○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、澤谷淳子議員、古都宣裕議員の両議員を指名します。

#### ○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

#### ○平賀貴幸議長 日程第1、選任第1号常任委員会委員の選任を行います。

本件は、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、早速、次のとおり指名したいと思います。

総務経済委員会委員、石垣直樹議員、井戸達也議員、小田部照議員、澤谷淳子議員、立崎聡一議員、深津晴江議員、松浦敏司議員、山田庫司郎議員。

文教民生委員会委員、金兵智則議員、栗田政男議員、里見哲也議員、永本浩子議員、古田純也議員、古都宣裕議員、村椿敏章議員、そして私平賀貴幸。

以上のとおり、選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように選任することに決定

いたしました。

ここで、御了承いただきたいことがございます。

ただいま選任されました常任委員会委員のうち、文教民生委員会委員となりました議長につきましては、その職務上、議長は各委員会に出席して発言できるという職責から、議長だけは常任委員会委員の辞職が認められており、従来例でも議長は一度いずれかの常任委員会に所属した上で、議会の同意を得て辞任する取扱いをしておりますので、今回もその前例によりまして、そのように取り扱おうと存じますので、議員各位の御了承をお願いいたします。

なお、各常任委員会の正副委員長につきましては、後刻、委員会を開催した際に互選の手続きをとっていただくものとしますので、御了承願います。

#### ○平賀貴幸議長 それでは、次に、日程第2、選任第2号議会運営委員会委員の選任を行います。

本件は、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、早速、次のとおり指名したいと思います。

議会運営委員会委員には、石垣直樹議員、小田部照議員、金兵智則議員、澤谷淳子議員、深津晴江議員、古田純也議員、松浦敏司議員。

以上のとおり選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように選任することに決定いたしました。

なお、正副委員長につきましては、後刻、委員会を開催した際に互選の手続きを取っていただくものとしますので、御了承願います。

#### ○平賀貴幸議長 次に、日程第3、選挙第3号網走地区消防組合議会議員の選挙を行います。

当市議員の中から選挙いたします消防組合議会議員は、資料の記載のとおり7名であります。

それでは、お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、議長から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、指名推選によることとし、早速、私から指名してお諮りいたします。

網走地区消防組合議会議員には、井戸達也議員、小田部照議員、里見哲也議員、澤谷淳子議員、松浦

敏司議員、山田庫司郎議員、そして私平賀貴幸でございます。

以上の7名を指名いたします。

ただいま議長が指名した議員を消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、ただいま指名した議員が消防組合議会議員に当選されました。

議場におられる議員各位に対し、本席から消防組合議会議員に当選された旨を告知いたします。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第4、議案第1号網走市監査委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定に基づきまして、栗田政男議員は除斥の対象となりますので、退席願います。

〔栗田政男議員、退席〕

それでは、提案理由の説明を求めます。

市長。

**○水谷洋一市長** 一登壇一 議案第1号網走市監査委員の選任について、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、記のところに栗田政男と御記入をいただきますようお願いいたします。

本市監査委員の平賀貴幸氏は令和5年4月30日に任期満了となりましたので、その後任として栗田政男氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

**○平賀貴幸議長** 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第5、議案第2号網走市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議

題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

**○水谷洋一市長** 一登壇一 議案第2号網走市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。本市固定資産評価審査委員会委員の里見哲也氏は令和5年3月31日で辞任したことから、その後任者として藤原孝一氏を選任いたしたく、地方税法第423条第4項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

**○平賀貴幸議長** 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第6、議案第3号網走市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

**○水谷洋一市長** 一登壇一 議案第3号網走市固定資産評価員の選任についてであります。本市固定資産評価員の清杉利明氏は令和5年5月14日をもって解任いたしましたので、その後任者として稲垣一寿氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

**○平賀貴幸議長** 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第7、報告第1号から報告第5号までの5件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました報告第1号から報告第5号までにつきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、報告第1号令和4年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について、御説明を申し上げます。

議案の報告第1号及び議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の補正で、ロードヒーティング管理事業として1,500万円を追加したもので、予算の款項及び金額につきましては、第1表に記載のとおりでございます。

本件は緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年3月24日付で専決処分をさせていただきますので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

次に、報告第2号令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分の報告について、御説明を申し上げます。

議案の報告第2号及び議案資料2ページ、資料2号を御覧願います。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の補正で、過年度災害時臨時特例補助金償還金として140万1,000円を追加したもので、予算の款項の区分及び金額につきましては、第1表に記載のとおりでございます。

本件は緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年3月31日付で専決処分をさせていただきますので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

次に、報告第3号令和5年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について、御説明を申し上げます。

議案の報告第3号及び議案資料3ページから7ページ、資料3号から資料5号までを御覧願います。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の補正で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として3,640万円を追加、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫補助負担金の返還金として4,356万5,000円を追加、能取湖ホタテ稚貝へい死対策事業として3,080万円を追加したもので、予算の款項の区分及び金額につきましては、第1表に記載のとおりでございます。

本件は緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年4月28日付で専決処分をさせていただきますので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

次に、報告第4号網走市税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について、御説明申し上げます。

議案資料8ページ、資料6号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について所要の改正を行うものでございます。

2、内容でございますが、1点目は地方税法施行規則様式の改定、2点目は市民税に係る事業所得、譲渡所得の軽減措置の延長、3点目は固定資産税に係る設備投資の軽減措置の終了、4点目は固定資産税に係るマンションの軽減措置の規定、5点目は固定資産税に係る令和2年7月豪雨の軽減措置の規定、6点目は軽自動車税環境性能割に係る軽減措置の終了、7点目は軽自動車税種別割に係るグリーン化特例の延長、8点目は地方税法等の改正に伴う文言等の整理でございます。

3、施行期日等は記載のとおりでございます。

次に、報告第5号網走市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の報告について、御説明を申し上げます。

議案資料22ページ、資料7号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について所要の改正を行うものでございます。

2、内容でございますが、地方税法等の改正に伴う文言等の整理でございます。

3、施行期日等は記載のとおりでございます。

ただいま御説明を申し上げます報告第4号及び報告第5号につきましては緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年

3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

以上、報告第1号から報告第5号までにつきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

**○平賀貴幸議長** 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております報告第1号から報告第5号までの5件につきましては、既に御協議の上、御了承いただいたところによりまして、委員会付託を省略し、直ちに議事を進めることにいたします。

本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、報告第1号から報告第5号までの5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、報告を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第5号までの5件は報告を承認されました。

---

**○平賀貴幸議長** ここで、総務経済委員会及び文教民生委員会の2常任委員会と議会運営委員会を開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、御承知願います。

午前10時19分休憩

午前11時10分再開

**○平賀貴幸議長** 休憩前に引き続き再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

既にお手元に配付のとおり、本臨時会の付議事件として、その他会議に付すべき事件（2）として、各常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中継続調査についてを追加しておりますので、御承知願います。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、緊急事件の取扱いと併せて

議事日程の追加について、お諮りします。

その他会議に付すべき事件（2）を地方自治法第102条第6項による緊急事件とすることとし、あわせて既にお手元に御配付の議事日程第2号の追加のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、その他会議に付すべき事件（2）を地方自治法第102条第6項による緊急事件とすることとし、あわせて議事日程第2号の追加のとおり決定されました。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第8、その他会議に付すべき事件（2）を議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務の閉会中継続調査についてであります。既にお手元に配付のとおり、総務経済委員会、文教民生委員会及び議会運営委員会の各委員長から所管事務の閉会中継続調査の申出がありましたので、これを承認することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように承認することに決定いたします。

---

**○平賀貴幸議長** 以上で、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、令和5年第2回臨時会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午前11時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長            平 賀 貴 幸

署名議員                澤 谷 淳 子

署名議員                古 都 宣 裕